

「地球温暖化対策を推進するための条例のあり方（中間案）」
に関する意見募集の実施結果について

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成 31 年 2 月 26 日（火）から 3 月 29 日（金）まで

(2) 意見募集方法

① 市政だより及び市ホームページへの掲載

② 市施設における配布

市政情報センター（本庁舎・宮城野区・若林区・太白区）、各区役所総合案内、総合支所、各市民センター

③ せんだい E-Action 実行委員会への説明・配布

④ 事業者団体会員等への配布

・アクションプログラムの対象事業者

・仙台商工会議所、一般社団法人みやぎ工業会、公益社団法人宮城県バス協会、一般社団法人宮城県タクシー協会、公益社団法人宮城県トラック協会

⑤ 市民説明会の開催（2 回 計 14 名）

⑥ 事業者説明会の開催（2 回 計 68 名）

・説明会に出席していないアクションプログラム対象事業者には説明会資料を送付

(3) 意見提出方法

郵送、ファクス、Eメール

2 寄せられた意見等

(1) 提出者数 43 人・団体

(2) 意見件数 95 件

(3) 意見の内訳

内訳	件数
1 目的	2
2 各主体の責務	3
3 地球温暖化対策の推進に関する計画	2
4 各主体による地球温暖化対策	68 (※53)
5 全体	20
合計	95

※ カッコ内はアクションプログラムに関する意見

(4) 意見と意見に対する考え方について

資料 2-2 「寄せられた意見と意見に対する考え方（案）について」を参照